

平成27年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査の結果について

本調査は、文部科学省実施の「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」に基づき、神奈川県教育委員会が「平成27年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」として独自に調査項目を加え、県内全公私立小・中・高等学校及び特別支援学校を対象に実施しました。

1 調査内容（調査対象）

※中学校には中等教育学校前期課程を、高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

（1）暴力行為の状況（公私立小・中・高等学校）

※神奈川県教育委員会独自調査の項目

「発生件数（うち、被害者が病院で治療を受けた場合の件数）」（公立小・中学校）

「加害児童・生徒に対する学校の対応」（公立小・中学校）

「暴力行為を5回以上繰り返す児童・生徒の状況」（公私立小・中学校・私立高等学校）

（2）いじめの状況（公私立小・中・高・特別支援学校・県・市町村教育委員会）

（3）長期欠席・不登校児童・生徒の状況（公私立小・中学校）

※神奈川県教育委員会独自調査の項目

「欠席日数別不登校児童・生徒の状況」（公私立小・中学校）

「指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒に特に効果のあった学校の対応」
(公私立小・中学校)

（4）長期欠席・不登校生徒の状況（公私立高等学校）

※神奈川県教育委員会独自調査の項目

「欠席日数別不登校児童・生徒の状況」（公私立高等学校）

（5）中途退学者等の状況（公私立高等学校）

（6）自殺の状況（公私立小・中・高等学校）

（7）出席停止の状況（市町村教育委員会）

（8）教育相談の状況（県・市町村教育委員会）

2 調査結果

（1）公立学校分 資料1（調査結果の概要1）及び資料2（調査結果の概要2）のとおり